

令和4年度特別支援教育理解促進フォーラム

特別な支援を必要とする子どもたちに対する切れ目ない支援体制の構築に向けて、家庭や関係機関等がより連携を深めていくことが求められています。

県教育委員会では、特別支援教育に関する理解啓発や関係機関との連携を推進し、障がいのある子どもたちの教育の一層の充実を図るため、『特別支援教育理解促進フォーラム』を毎年開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web 会議方式での開催となりましたが、190 名以上の方に参加いただきました。当日の様子は、愛媛県ホームページにて期間限定で動画配信しておりますので、ぜひ御覧ください。

言葉のパワー

✓心は聞いた**言葉**で作られる

✓未来は発した**言葉**で作られる



【講演】「発達障がいがあっても大丈夫
～ニコニコ笑顔になる関わりのコツ～」

【講師】森山 和泉氏
(クリエイター・子育て本著者)



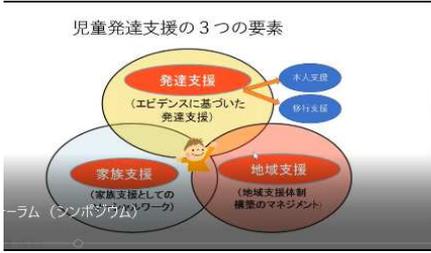
【シンポジウム】「幼児期から就労後までの切れ目ない支援について」

本シンポジウムのねらい

- ・ 幼児期から就労後までの切れ目ない支援の意味・目的、必要性はなぜ・なんのために？
- SDGs、多様性と包摂性(ダイバーシティ&インクルージョン)、誰一人取り残さない。→誰でも参加・貢献(活躍)できる。
- 立場・文化・歴史・ライフステージ等を越えてつながるために、チームの社会を作る。
- 支援(保護者支援・当事者支援・社会支援)
- ・ 適切合う言葉、語ることは、伝えることは、
- ・ 正確で役に立った情報



児童発達支援の3つの要素




【コーディネーター】
愛媛大学教育学部教授 吉松 靖文 氏

【シンピジスト】
松山市児童発達支援センターひまわり園
児童発達支援管理責任者
山先 光浩 氏

切れ目ない支援のために③

- スペシャリストではなくジェネラリストに
- 家族を支え、家族の幸せを考えられる支援者に
- 目標を達成することがゴールではない

切に生きる



相談支援専門員って？

名前だけでなく憶えて下さい！！！！

- ・ 相談支援専門員とは、障がい者等の相談に応じ、助言や連絡調整等の必要な支援を行うほか、サービス等利用計画を作成します。
- もう少し噛み砕くと

本人や家族からの相談に乗ってアドバイスをしたり、サービスの提供事業者との連絡調整など、必要な支援を行うのが、相談支援専門員です。また、相談支援専門員は、サービス等利用計画を作成するなど、介護保険のケアマネジャーと同じような役割も果たします。

相談支援専門員はどこにいるの？
→ 「指定相談支援事業所(特定・児童)・基幹センター等」にいます

フォーラム(シンポジウム)

ライフステージに合った、支援を行います。



【シンピジスト】
愛媛県障がい者アートサポートセンター
障がい者アート推進幹
宮本 祥恵 氏

【シンピジスト】
松山市障がい者南部地域相談支援センター
主任相談支援専門員
藤本 篤 氏